

第 20 回阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業施行者会

1. 日時

令和 5 年 10 月 17 日 (火)

2. 出席者

<施行者代理人>

会長

監事

監事

3. 議決事項

第 1 号議案 令和 6 年度予算要望（概算）について
提案のとおり決定した。

4. 報告事項

- (1) 杉並都税事務所より情報提供に関する依頼について
- (2) 枯損した移植樹木の撤去について

以 上

施行者会長 印

監事 印

監事 印

今回の施行者会には櫻興産相澤弥一郎及び杉並区長岸本聰子が出席した。
二者の主な発言は下記の通り。

【相澤弥一郎】

- 本事業に至る前のもともとのスタート時点としては 1990 年代後半にさかのぼります。当時、阪神淡路大震災を機に、災害時の道路上の瓦礫の処理を相澤家の庭で受け入れることなどについて、杉並区、相澤家、神明宮、河北医療財団、世尊院の五者が集まり、話し合いを行いました。
- そこからいろいろと検討を重ねており、今から 5 年ほど前に現在の土地区画整理事業の話が決まり計画が広く伝わったと思います。
- この際に、A 街区にタワーマンションや大規模商業施設を建てる計画があるという事実に反することが噂で広まってしまった状況がありますが、櫻興産としては心外であり、あり得ない話でございます。
- 阿佐谷という街がどのように発展していくかは、これから作っていくことであります。数年先の土地利用が現時点で確定していないことは、この場を借りて宣言をさせていただきます。
- また、この商店街、住宅、病院、駅などがあり、非常にバランスが良い阿佐谷というエリアについて、100 年先にどのようなまちづくりをすべきかを考えるために、杉並区、民間が力を合わせて行っていきたいと考えています。

【杉並区長 岸本聰子】

- 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業などのまちづくりが非常に重要なプロジェクトであることは認識しております。
- 本事業については櫻興産、河北医療財団、杉並区の三者が協力していくことが前提であり、完遂させることが重要だと強く認識しております。
- 先ほど相澤様からお話をありました、根拠のない噂が流れてしまったことも区民の愛の裏返しだと思っています。このような状況になったのも、杉並区として今まで正確な情報を伝えてこなかったというのも要因としてあります。これを反省し、本事業を完遂するためにも、杉並区職員一丸となって事業の理解を得るために日々努めております。
- 現在、施行者会の皆様にはご心配をおかけしているところですが、まずはそれをお詫び申し上げます。
- また、本事業が完了して成功させるためには、たくさんの方の理解が必要であり、区長として職員および施行者会の皆様と頑張っていきたいと思います。事業の支障にならぬよう配慮をして、区民に開かれたコミュニケーションをとってまいりたいと思っております。